

5 基本施策と現況

方針Ⅰ 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

1 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合

目 標: 男性 60%以上

基準値: 男性 55.4% (2017 年度数値)

性別役割分担意識に反対*する人の割合は、64.0%でした。このうち、男性の割合は60.6%で、目標の60%を0.6ポイント上回りました。男女比でみると、女性の方が67.6%と反対の意識が高くなっています。

(図 1-1)

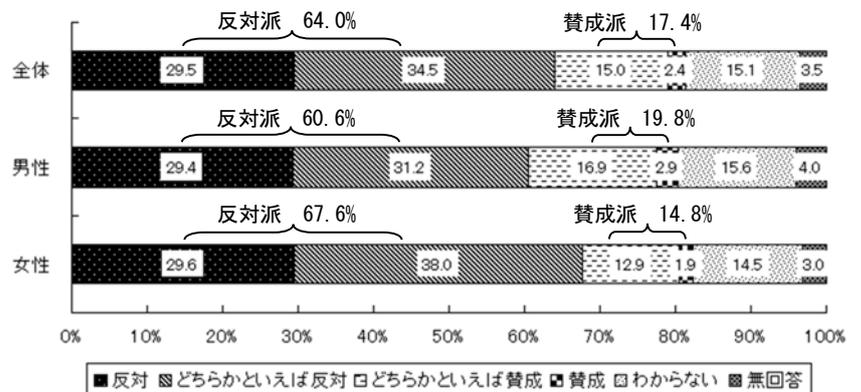
* 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人

全国と静岡県の「男は仕事、女は家事・育児」という固定的性別役割分担意識にとらわれない割合を比較すると、2007年度以降は全国調査の値を上回っています。

(図 1-2)

「男は仕事、女は家庭・育児」という役割分担意識

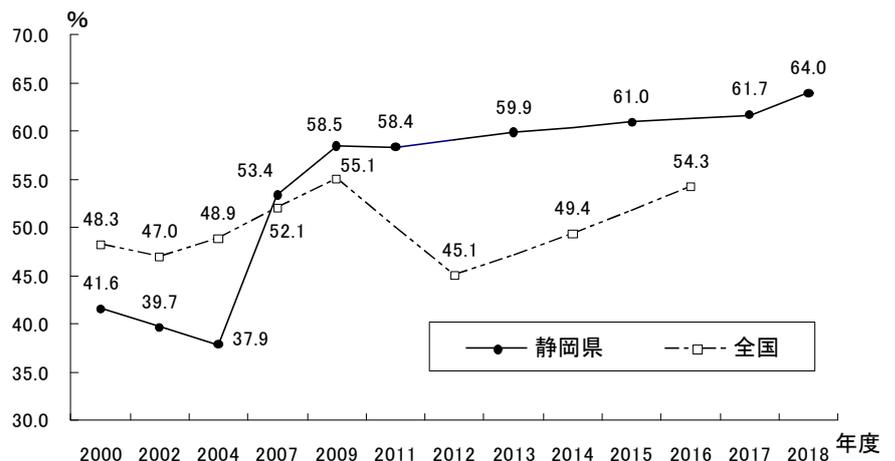
図 1-1



(資料) 県政世論調査(2018)

「男は仕事、女は家庭・育児」という役割分担意識(全国、静岡県)

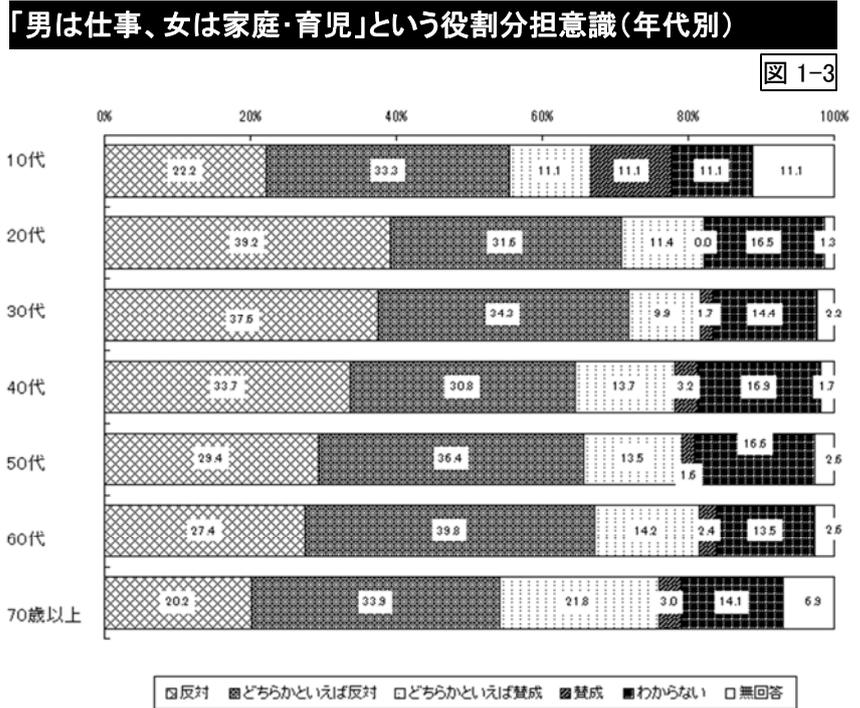
図 1-2



(資料) 静岡県...県政世論調査、男女共同参画に関する県民意識調査
全 国...内閣府 男女共同参画に関する世論調査
女性の活躍推進に関する世論調査

年代別では、20代と30代の約7割が反対と答えており、他の年代よりも反対傾向が高い状況です。

(図 1-3)



(資料) 県政世論調査(2018)

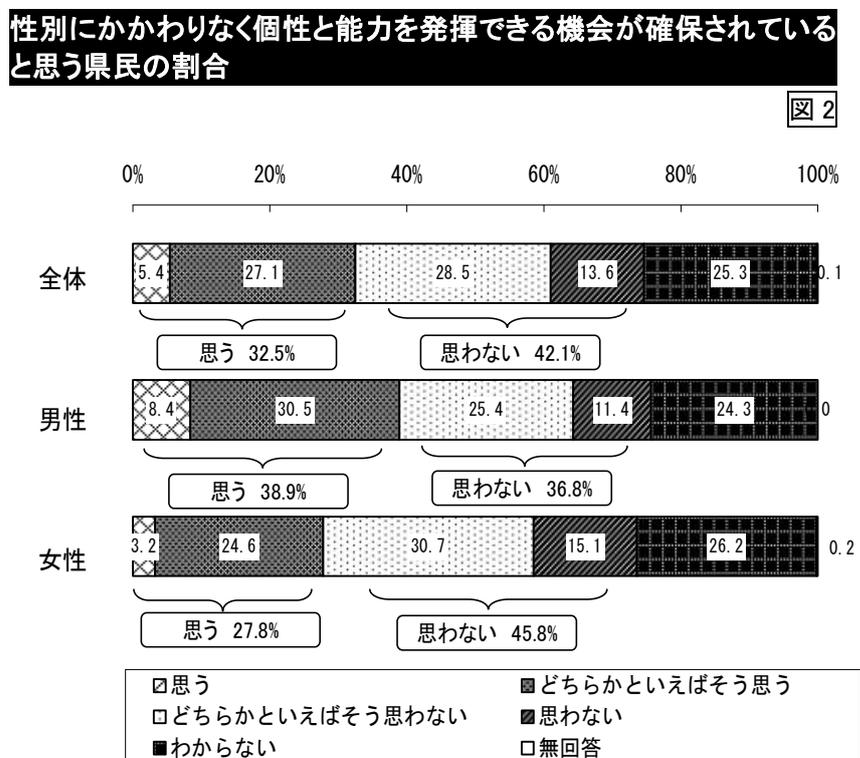
2 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合

目標:50%以上

基準値:32.5%(2017年度数値)

確保されていると思う県民の割合は、全体が32.5%ですが、目標である50%を17.5%下回っており、隔たりは大きい状況です。

(図 2)



(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

第1章 静岡県の計画と現況／基本施策と現況

3 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合
目標:55%以下

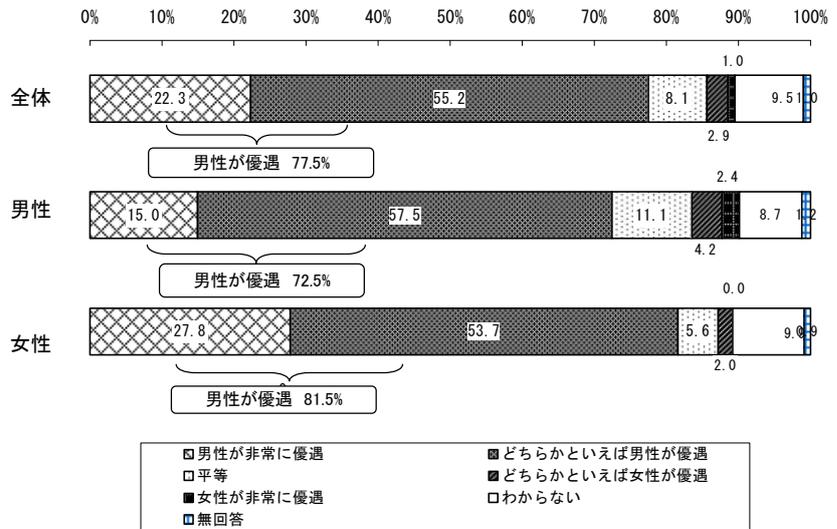
基準値:77.5%(2017年度数値)

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は全体が77.5%、女性においては80%を超えています。

(図3)

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

図3



(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

4 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合

目標:50%以上

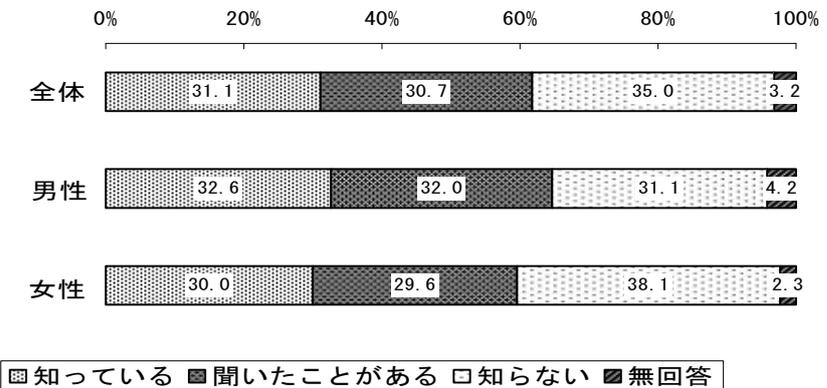
基準値:31.1%(2017年度数値)

「知っている」と答えた人の割合は全体が31.1%で、男女差は概ねない状況です。

(図4-1)

「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合

図4-1



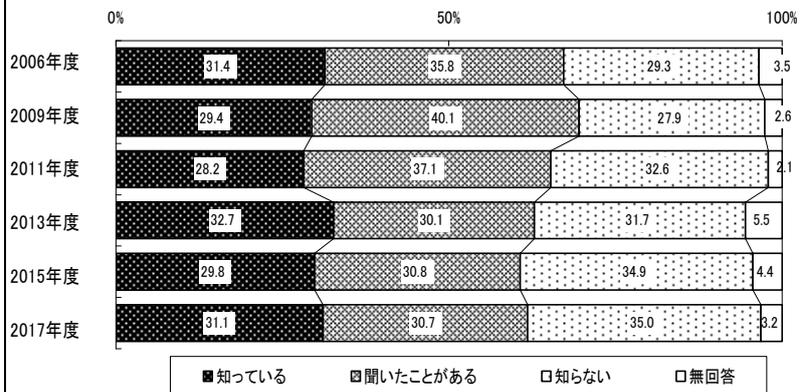
(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた“認知率”は、60%を超えている状況ですが、「知らない」は増加傾向にあります。

(図4-2)

「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)

図4-2



(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

方針 I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり
2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実

5 「学校教育」における男女の平等感

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

目標: 10%以下

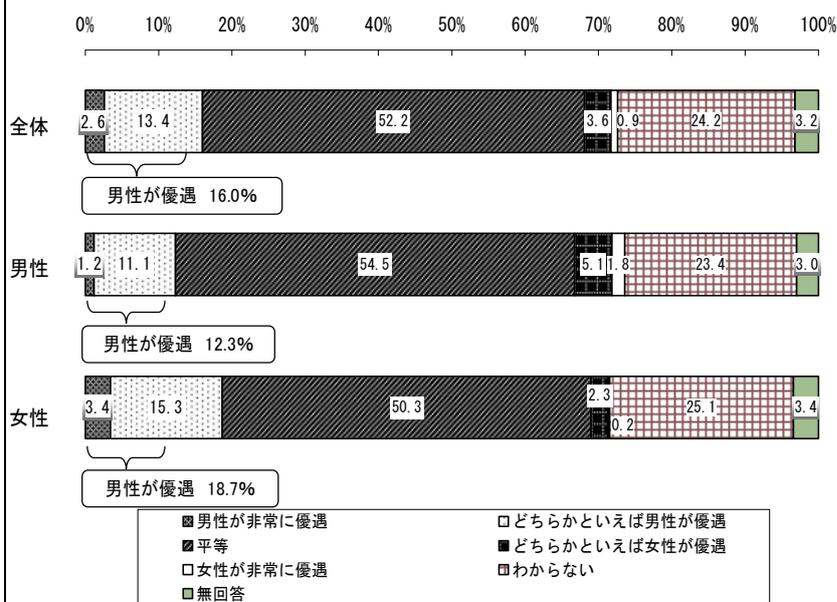
基準値: 16.0% (2017年度数値)

「学校教育」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は全体が16%で、男女の差は6.4ポイントです。

(図5)

「学校教育」における男女の平等感

図5



(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

6 「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合

目標: 50%以上

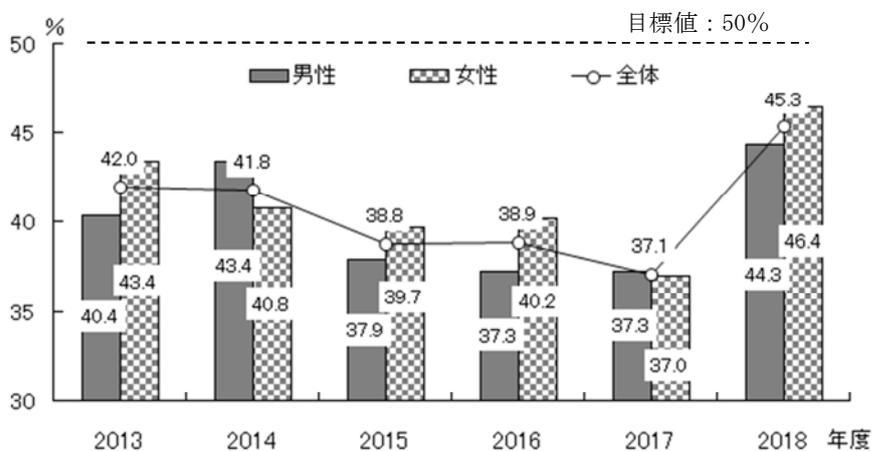
基準値: 37.1% (2017年度数値)

2013年度から2017年度まで減少傾向にありましたが、2018年度は8.2ポイント増加し、目標値に大きく近づきました。

(図6)

「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合

図6



(資料) 県民意識調査及び県政世論調査

第1章 静岡県の計画と現況／基本施策と現況

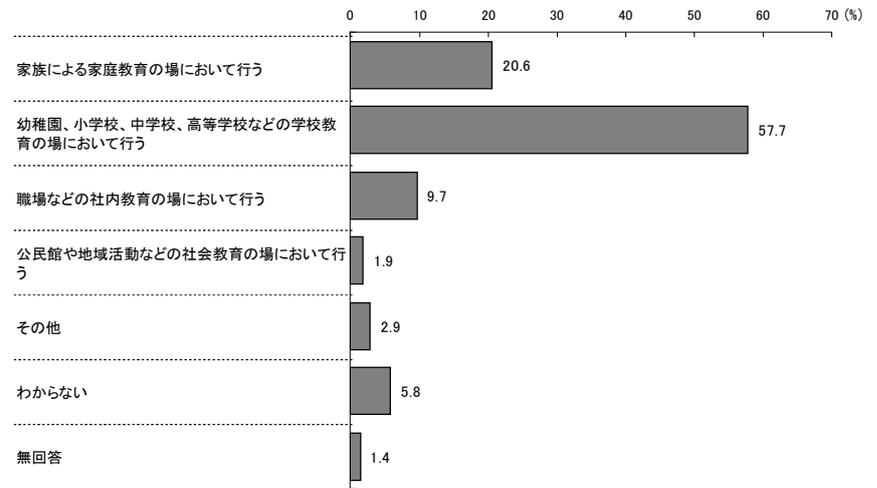
6-① 人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学習の場において人権尊重や男女平等を推進する教育をすべき」と考えている人の割合が最も多い状況です。

(図 6-①)

人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

図 6-①



(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

7 人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合

目標: 小学校 83%

基準値: 小学校 77.2%

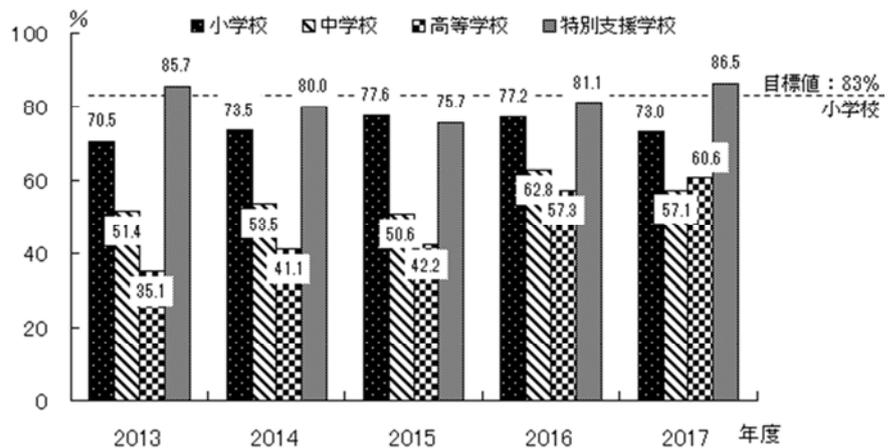
(2016 年度数値)

人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した小学校の割合は2017年度が73.0%で前年度に比べ、4.2ポイント減少しました。

(図 7)

人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校

図 7



(資料) ・学校対象調査(2015～2017)

・学校における人権教育の実施状況等に関する年度末調査(2013～2014)

* 学校を代表して受講した者が校内の他の職員にその内容を伝える研修

8 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

目標:100%

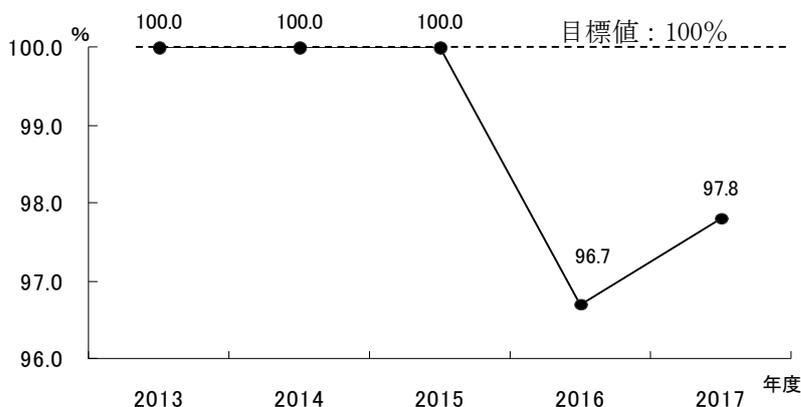
基準値:96.7%(2016年度数値)

県立高等学校における保育・介護体験の実施率は2017年度が97.8%で前年度に比べ、1.1ポイント増加しました。

(図8)

県立高等学校における保育・介護体験の実施率

図8



(資料) 県教育委員会高校教育課調べ

9 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

目標:小学校 93%

中学校 93%

高等学校 87%

特別支援学校 51%

基準値(2016年度数値)

:小学校 90.9%

中学校 90.7%

高等学校 84.5%

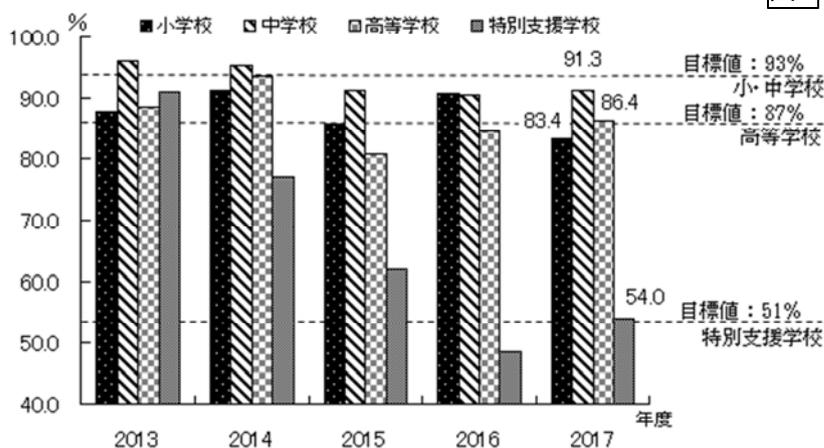
特別支援学校 48.6%

男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合は、小学校ではやや減少、特別支援学校はやや増加し、その後は概ね横ばいの状況です。

(図9)

男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校

図9



(資料) 学校対象調査

方針 I 男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり
3 男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進

10 過去1年間にドメスティック・バイオレンス(以下DVという)を受けたことがある人の割合

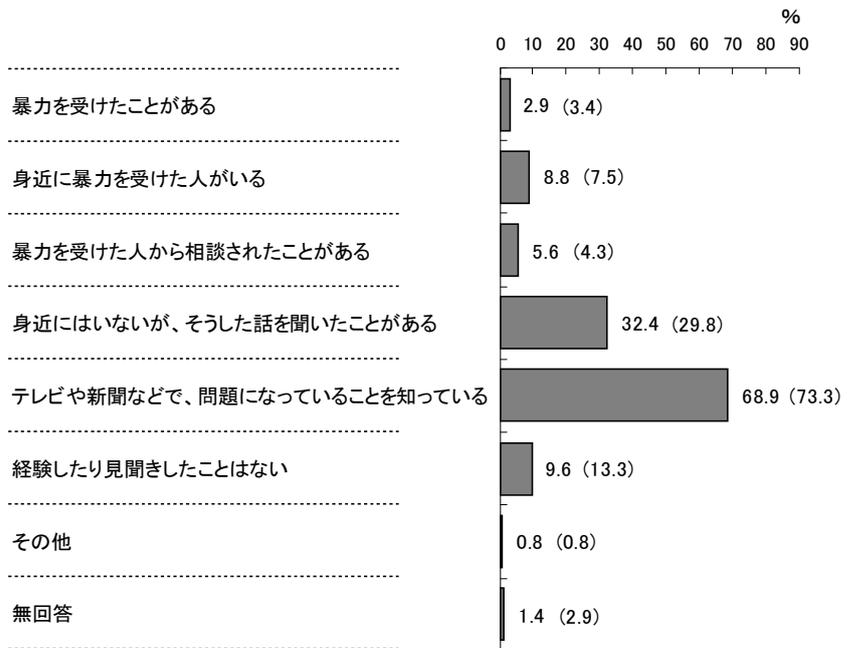
目標:2.9%(基準値)より減少
基準値:2.9%(2017年度数値)

暴力を受けたことがある人の割合は2.9%でした。また、「身近に暴力を受けた人がいる」、「暴力を受けた人から相談されたことがある」と答えた人は、いずれも前回調査時から増加しています。

(図10)

過去1年間に「夫や妻・恋人など親しい間柄にある男女間の暴力」(ドメスティック・バイオレンス)について経験したり見聞きしたことがあるか。

図:10



※()内は2015年度調査の数値

(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

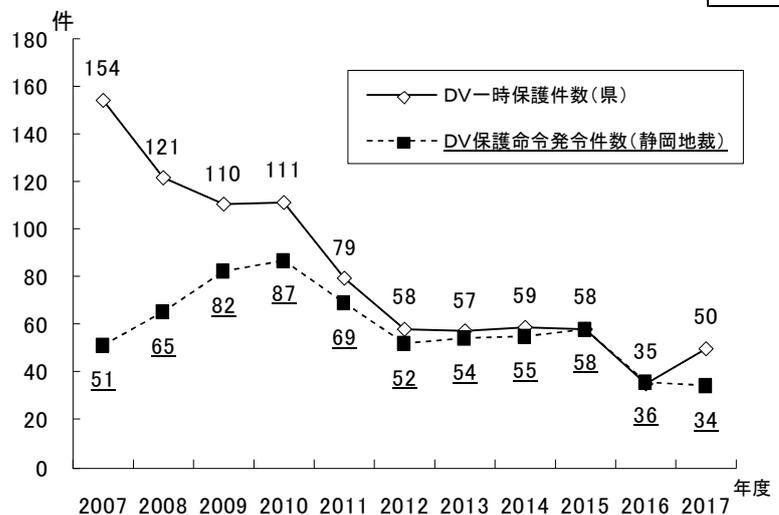
★参考1 DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数は、2017年度はここ最近ではもっとも低い水準となりました。

(図☆1)

DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

図☆1



(資料) 県こども家庭課調べ、最高裁判所事務総局民事局調べ

11 過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合

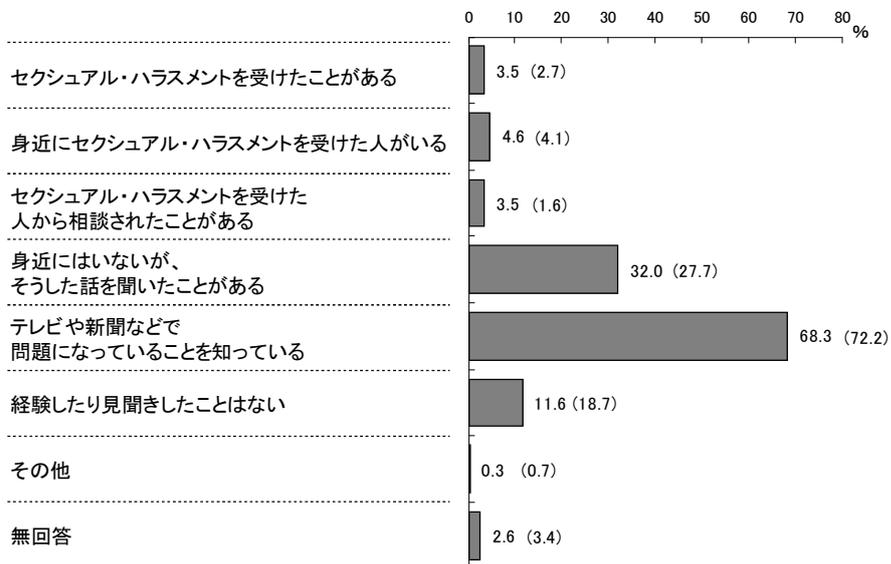
目標:3.5%(基準値)より減少
基準値:3.5%(2017年度数値)

セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある割合は、3.5%でした。

(図11)

過去1年間にセクシュアル・ハラスメント(セクハラ・性的嫌がらせ)について経験したり見聞きしたことがあるか。

図:11



※()内は2015年度調査の数値

(資料) 静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2017)

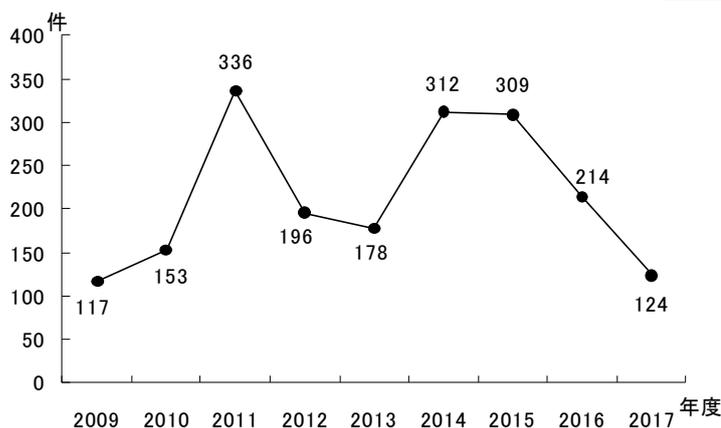
11-① 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移

セクシュアル・ハラスメントの相談件数は、2017年度が124件で年によって変動が大きい状況です。

(図11-①)

職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移

図:11-①



(資料) 静岡労働局 雇用環境・均等室調べ

12 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数

目 標:設定なし

基準値:3,887 件

(2016 年度数値)

県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数は2017年度が4,115件で前年度に比べると増加しています。

(図 12)

*件数は、県男女共同参画センターと県女性相談センター及び県内市女性相談窓口における、DVに関する相談件数の合計

13 市町におけるDV防止ネットワーク設置市町数

目 標:35 市町

基準値:29 市町(2017 年度数値)

市町におけるDV防止ネットワーク設置数は2018年度が30市町で前年度と比べ、1市町増加しました。

(図 13)

14 市における女性相談員の配置市数

目 標:23 市

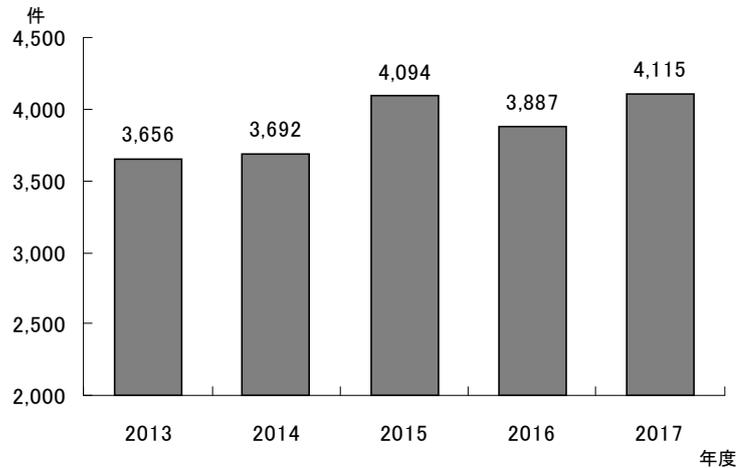
基準値:17 市(2017 年度数値)

市における女性相談員の設置数は2018年度が17市で、横ばいの状況です。

(図 14)

県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談件数

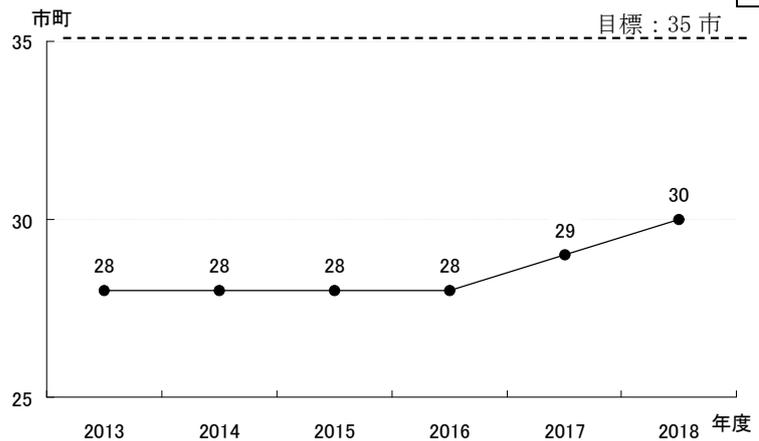
図:12



(資料) 県男女共同参画課調べ

DV防止ネットワーク設置市町数

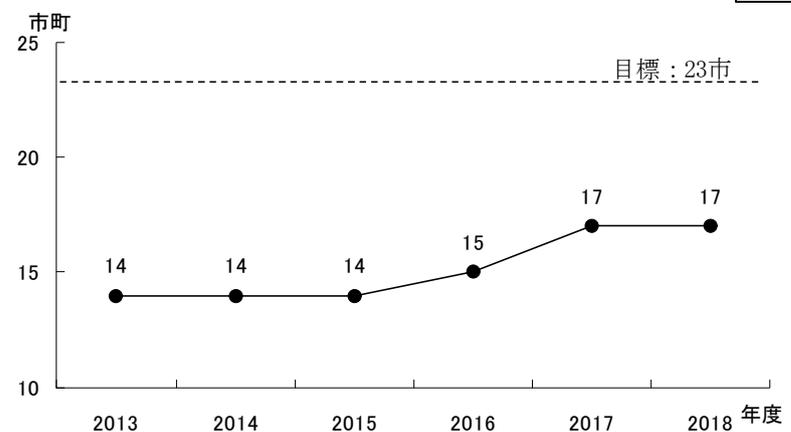
図:13



(資料) 県こども家庭課調べ

市における女性相談員の配置市数

図:14



(資料) 県こども家庭課調べ